

た ま 多摩 3・4・15 号 東長沼坂浜線の事業に着手します

本日（1月25日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担 当 事務所
多摩3・4・15号 東長沼坂浜線	稲城市 百村～坂浜	620m	20m	平成28年度 ～ 平成34年度	44億円	南多摩東部 建設事務所

多摩3・4・15号東長沼坂浜線は、稲城市東長沼から同市坂浜に至る都市計画道路です。

このうち、稲城市百村から同市坂浜までの延長620mの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約7mの道路を20mに拡幅（一部新設）整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道を整備します。また、あわせて自転車走行空間の整備や電線類の地中化、街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、交通の円滑化が図れるとともに、歩道及び自転車走行空間が整備され、歩行者や自転車の安全性、快適性が向上します。
- ② 緊急輸送道路としての機能が強化され、地域の安全性、防災性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

「東京都長期ビジョン」事業

本件は、「東京都長期ビジョン」における、以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。

- 都市戦略2 「高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現」
政策指針5 「陸・海・空の広域的な交通・物流ネットワークの形成」
都市戦略4 「安全・安心な都市の実現」
政策指針9 「災害への備えにより被害を最小化する高度な防災都市の実現」
都市戦略8 「多摩・島しょの振興」
政策指針24 「多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進」

問い合わせ先

本区間の道路づくりに関すること

建設局 道路建設部 計画課

(工事) 南多摩東部建設事務所 工事課

042-720-8641

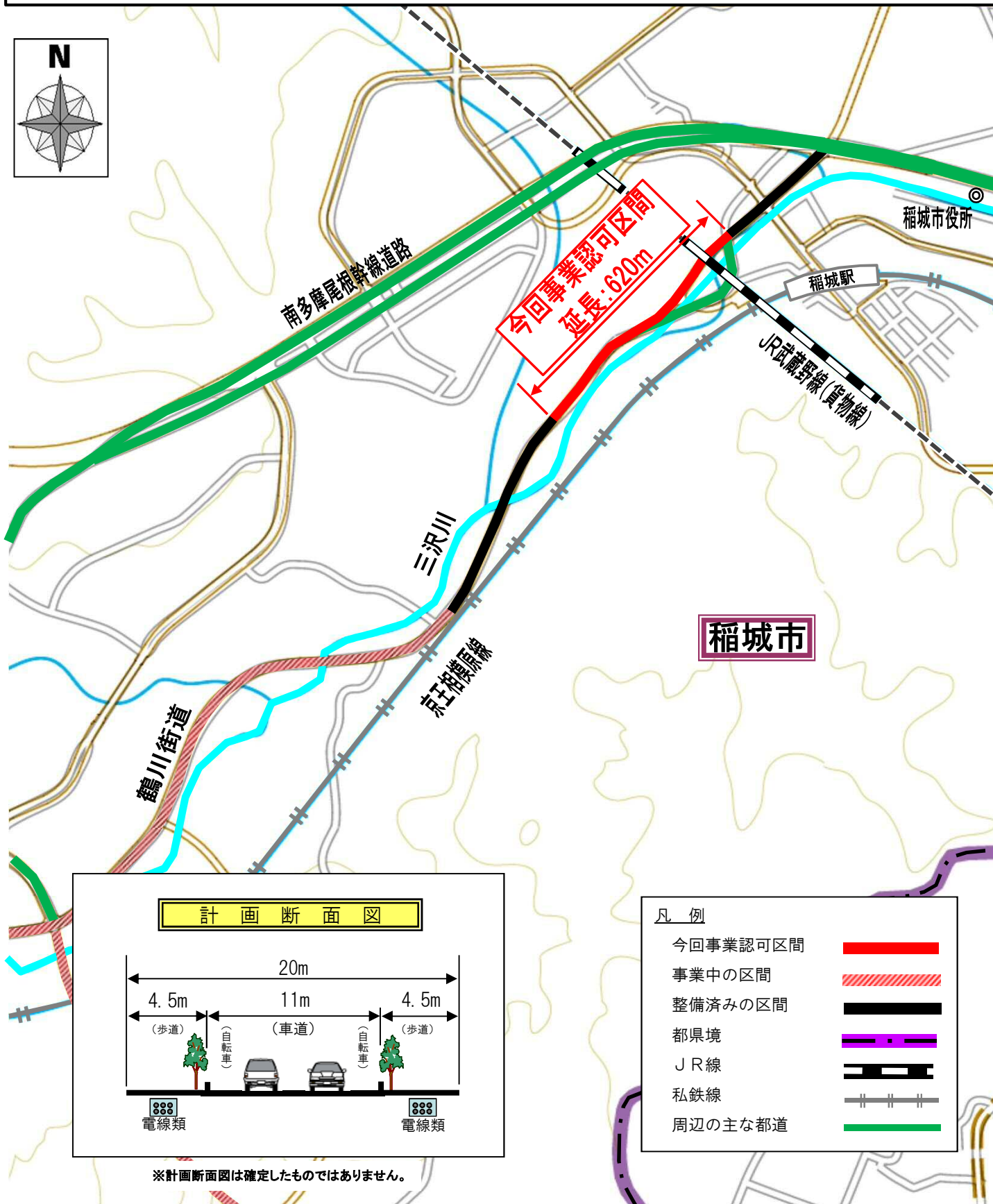
電話 03-5320-5324

(補償) 南多摩東部建設事務所 用地課

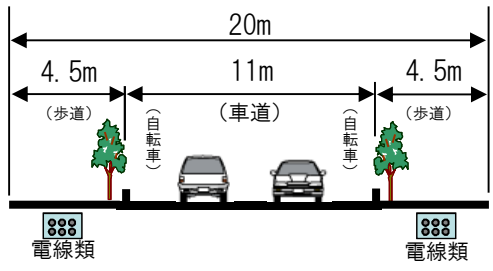
042-720-8633

た ま ひがしなが めま さか はま せん
多摩3・4・15号東長沼坂浜線

あん ない ず
<案内図>



計画断面図



凡例

今回事業認可区間	
事業中の区間	
整備済みの区間	
都県境	
J R線	
私鉄線	
周辺の主な都道	

※計画断面図は確定したものではありません。